

第2回札幌市環境審議会生物多様性部会

日時：令和4年3月15日（火）

午後14時～午後16時15分

場所：Zoomを用いたオンライン開催

出席委員数7名（敬称略）

出席者：愛甲 哲也、有坂 美紀、西川 洋子、有賀 望、徳田 龍弘、山崎 真実、吉田 剛司

事務局：柴田環境管理担当部長、濱田環境共生担当課長、寺島生物多様性担当係長、環境共生担当課大熊、金盛環境政策課総括係長

議事次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 改定生物多様性ビジョンの構成案について
 - (2) 個別課題の検討「保全事業」
- 3 閉会

1 開会

愛甲部会長

定刻となりましたので、第12次札幌市環境審議会生物多様性部会第2回会議を開会します。事務局より、委員の出席状況の報告、開催にあたっての連絡事項、資料の確認をお願いいたします。

濱田課長

本日はよろしくをお願いいたします。委員の出席状況についてですが、本日の出席委員は7名全員であり、札幌市環境審議会規則第4条第3項により、総委員数の過半数に達していますので、この会議が成立していることを報告します。

本日は新型コロナウイルス感染防止のため、オンライン形式での開催とさせていただきました。改めてのお願いですが、発言時以外は常時マイクをオフにいただき、発言の際には挙手をお願いいたします。また、発言する際には、議事録作成の都合上お手数ですが、名前を名乗っていただいてからご発言いただきますようお願いいたします。

次に、事前にメールにて事務局より送付した資料の確認をさせていただきますのでご確認ください。次第・委員名簿・【資料1】次年度以降の改定スケジュールについて・【資料2-1~3】改定生物多様性さっぽろビジョンの構成案・【資料3】個別課題の検討「保全事業の方向性」です。資料は説明の際に画面でも共有をします。

愛甲部会長

それでは、次第にしたがって進めます。議事に入る前に事務局よりビジョン改定のスケジュールについて連絡事項がありますので説明をお願いいたします。

寺島係長

生物多様性さっぽろビジョンの改定スケジュールについて説明します。COP15の開催が3ヶ月程延期になり、本年の7月から9月に開催予定になったと環境省より連絡が入っています。それに伴い次期国家戦略策定も年内から令和5年1月以降に延期となりました。札幌市のビジョンの改定スケジュールも次期国家戦略を見据えた議論が必要と考えています。よって、次期国家戦略策定の延期に合わせて部会の第4回を10月、第5回を12月に延期を予定しています。市議会報告との兼ね合いもあり、パブリックコメントが令和5年10月から11月、計画完成は令和5年7月を予定しておりましたが、令和6年1月に変更と考えています。

愛甲部会長

ありがとうございます。スケジュールの説明について、質問や意見はございませんか。

(質疑応答なし)

愛甲部会長

それでは、こちらのスケジュールで進めていただけたらと思います。

2 議事

(1) 改定生物多様性ビジョンの構成案について

愛甲部会長

本日一つ目の議題は、「改定生物多様性さっぽろビジョンの構成案について」です。前回の会議では、生物多様性さっぽろビジョンの改定に向けて、委員のみならず様々な意見をいただいたところです。本件は、前回いただいた意見等を踏まえ、事務局において改定後の生物多様性さっぽろビジョンの項目案を作成していますので、その内容について事務局から説明をお願いいたします。

寺島係長

前回の部会にて改定生物多様性さっぽろビジョンの構成案全体を見直してもよいのではないかと意見を踏まえ、構成を整理しました。【資料2-1】について説明します。現行ビジョンは全5章で構成しておりました。改定ビジョンでは全11章に再構成を行いました。1章に改定の背景、2章に課題、3章にビジョンの位置づけ、4章に理念、5章に目標年次及び対象区域、6章に札幌市の自然環境、7章にゾーニング、8章に目標（あるべき姿）の進捗管理、9章に施策を進めるにあたっての基本方針、10章に指標に基づいた目標を達成するための施策、11章にビジョン推進の体制と役割分担としています。大きくまとめ直した部分は、ゾーンの特徴がばらばらに書いてありましたので6章、7章と続けて書く方がよいのではないかと考え、まとめ直しました。そして、現行ビジョンでは3章に現状と課題について自然環境と社会環境に分けて記載していますが、改定ビジョンでは運営課題や社会的な課題を2章に設置しました。その課題、自然環境やゾーニングを踏まえ、8章に目標を設置しました。前回の部会で施策の中に目標があるという点は見直したほうが良いとのご意見をいただきましたことを踏まえております。具体的な目標値の設定を行い、9章で達成するための基本方針を設置しています。10章で施策、11章で役割分担を設置しています。

【資料2-2】について説明します。改定後の章立てに対する内容を記載しました。また、いただいたご意見を「※基本構成、伝え方」、「※全体に取り入れる考え方、視点」という項目に取りまとめて記載しています。【資料2-3】は【資料2-2】の詳細内容を記載したものですので、比べてご確認ください。1章では生物多様性に関する最近の動向、取り組みの進捗状況、ビジョン改定の目的を記載しようと考えています。2章では生物多様性に関する現状の取り組みや社会情勢に関わる課題を記載しようと考えています。具体的には保全事業の充実、外来種の侵入、野生動物との軋轢増加、気候変動対応、担い手不足の懸念、再生可能エネルギーとの調整など考えられる課題を記載していきます。3章では生物多様性地域戦略であること、国家戦略や関連計画との位置付けを記載しようと考えています。札幌市総合計画においては令和5年度に向けた第2次まちづくり戦略ビジョンの作成が行われています。その基本目標の一つに「身近な緑を守り、育て、自然とともに暮らすまち」という目標があり、目指す姿に生物多様性が広く理解され、地域本来の生態系が維持された中で自然と人が共生するという内容があげられています。8章の目標と繋がるように関係性を保ちたいと考えています。他部局の事業との関わりも具体的に記載しようと思います。4章には理念としてポジティブなメッセージや生物多様性さっぽろビジョンを表す言葉を置くことを考えています。5章では仮置きで目標年次を2050年、見直しは2030年、対象区域を札幌市全域、市域だけで解決できない取り組みは周辺自治体との連携を図るとしています。対象区域は今後、具体的にしていきます。6章の自然環境では札幌市の地理的特徴、ご意見をいただいた四季の魅力を記載しようと考えています。7章のゾーニングでは現在5つのゾーンに分けています。詳細は後ほど説明をして意見交換をさせていただけたらと思います。8章ではゾーンごとのあるべき姿を記載しています。具体的に何を保全し、どのような方法で生物多様性保全を図るのかという目標を提示する方がよいのではないかとのご意見をいただきましたので、そういったことを含めた記載を考えています。後は指標とモニタリング方法などを記載予定です。9章ではビジョン全体、施策に対する考え方を記載しようと考えています。現在は4項目を例として記載しています。10章では具体的な施策を事業ごとに分けて記載しています。こ

の後の議事で具体的な内容を掘り下げたいと思います。11章には札幌市、市民、事業者のそれぞれが何をやるのかを記載しています。

【資料2-3】について説明します。一部割愛しますので、詳細はご確認をお願いいたします。各章では前回の部会でいただいたご意見を整理して、それぞれに振り分けています。また、私が必要と思った内容を記載しています。7章のゾーニングについて、生物多様性さっぽろビジョンと他の計画との関係性について記載しています。都市計画マスタープランの区域と比べると、市街地ゾーンと市街化区域、山麓ゾーンと市街化調整区域などそれぞれが同じ区分けとなっており、都市計画マスタープランをベースとしてビジョンのゾーニングがされたことがわかります。ヒグマ基本計画では、ビジョンの山地と山麓ゾーンを合わせた区域を森林ゾーンとし、それより北側を市街地ゾーン、境目を市街地周辺ゾーンとしています。ヒグマ基本計画も改定中ですので、ゾーンの変更もあるかと思っています。緑保全創出地域はビジョンの市街地ゾーンを居住系市街地と業務系市街地にするなど、より細分化されています。以上を踏まえ、ビジョンのゾーニングについて、改めてご意見をいただけたらと思います。

また、前回の部会でいただいたご意見も反映して、具体的な文章を作成していく予定としています。

第3回部会では外来種や野生動物との軋轢対策、普及啓発事業を深掘りして意見交換をしていきたいと考えていますので、取り上げたい項目がございましたら、お知らせください。

愛甲部会長

ありがとうございます。2つに分けて質問をいただきます。【資料2-1】と【資料2-2】について、構成案の目次を大幅に変更すること、中身についてのご説明をいただきました。それについての質問と意見をお願いいたします。

西川委員

全体構成を大きく変えられたのはよいと思います。一つ足りないと思ったのは、課題の洗い出しについてです。2章の現状への課題は全体に関わる課題だと思っています。例えばゾーニングの課題についての洗い出しをしっかりと行わないと目標を立てられないので、力を入れてほしいと思います。

愛甲部会長

ありがとうございます。今の意見について事務局はいかがですか。

寺島係長

おっしゃる通りだと思います。目標であるべき姿を書くためには課題解決から目標にいく流れが必要と考えています。ゾーニングの課題であれば7章に整理して記載したいと考えています。ありがとうございます。

愛甲部会長

続いて有坂さん、お願いいたします。

有坂委員

1章の生物多様性に関する最近の動向を世界、国、札幌市という順番で記載していますが、札幌市の動向を最初に説明した方が世界との関わりが入りやすいと思いました。

愛甲部会長

ありがとうございます。国家戦略があるから地域戦略を作成したという流れではなく、自分事として考えるために札幌市のことから記載する方がよいとのこと。今の意見について事務局はいかがですか。

寺島係長

札幌市の身近な課題を最初に記載することは可能で、わかりやすいと思います。工夫して記載すればそのように書くことができると考えます。ありがとうございます。

愛甲部会長

続いて吉田さん、お願いいたします。

吉田委員

有坂さんと同じ意見です。札幌市の自然の話が6章まで出てきていません。ゾーニングの記載との兼ね合いで難しい部分もあるかと思えます。ですが、最初に札幌市の魅力から始まるべきだと考えます。

愛甲部会長

ありがとうございます。有坂さんと吉田さんの意見の部分で、他のみなさまはどうでしょうか。

西川委員

導入部分に札幌市の特徴を記載し、後にしっかりとした情報を記載するとよいと思います。

愛甲部会長

ありがとうございます。事務局はいかがですか。

寺島係長

札幌市の魅力や身近な視点を難しくしないよう記載し、後に詳しい内容を記載することは可能だと思います。配分に工夫が必要と考えますが、そのようにしたいと思います。ありがとうございます。

愛甲部会長

現行ビジョンでは現状と課題の説明がなく理念が出てくるので、どこから出てきたのだろうとなってしまふと感じていました。西川さんの意見は私もよいと思います。特徴の説明があつての理念ではないかと思えます。有賀さん、いかがですか。

有賀委員

最初に身近な生き物や自然の特徴が簡単に述べられていると、課題や全体的な話につながりやすいと考えます。

4章についての質問です。ポジティブなメッセージ、「生物多様性さっぽろビジョン」を表す言葉とありますが、これから決めていくということでしょうか。

寺島係長

はい、これから決めていきます。みなさまからもご意見、キャッチフレーズをいただければありがたいです。

愛甲部会長

現在の理念は「北の生き物と人が輝くまち さっぽろ」です。これを変えるかということでしょうか。

寺島係長

変えてもよいと思っています。理念ありきではなく、全体を通して記載されていることを表す言葉にする方がよいとも考えています。

愛甲部会長

わかりました。続いて山崎さん、お願いいたします。

山崎委員

対象区域についてですが、現行ビジョンでは「札幌市全域を対象にします」という一文だけです。5章の表題にする必要があるのかと思いました。7章のゾーニングをベースとして考えていくのであれば、5章の表題に対象区域と書かれていると、ゾーニングとの違いがわかりにくくなると感じました。

愛甲部会長

ありがとうございます。対象区域について、事務局はいかがですか。

寺島係長

5章の対象区域は6章の自然環境を示し、7章でゾーンを記載するという流れで構成している状況です。

愛甲部会長

わかりました。続いて徳田さん、お願いいたします。

徳田委員

章が大きく変わることで、最初に札幌市の紹介をすることは賛成です。最初に札幌市のやる気を感じると、強い印象になると思います。理念については最後に持ってきてよいのではないかと考えています。漫画のようですが、最後に「こういう理念でやる」というものを持ってくると、読む人にインパクトを与えられるのではないかと感じました。

愛甲部会長

ありがとうございます。それも一つと感じました。様々なことを踏まえた上で理念を掲げるということだと思います。事務局はいかがですか。

寺島係長

私自身の述べた内容も踏まえると、最後でもよいのではと感じました。

愛甲部会長

行動理念だと最後でよいと思います。計画を策定するにあたっての理念であれば最初に掲げる必要があると考えています。理念の性格付けをしっかりとすればよいと思います。続いて有坂さん、お願いいたします。

有坂委員

ページ数が多い冊子になると、全て読まない人がいるかもしれません。そうすると、大事なことは最初に持ってくる方がよいと考えました。より大事なことは、最初と最後の両方にあってもよいのではと感じました。

愛甲部会長

ありがとうございます。続いて山崎さん、お願いいたします。

山崎委員

概要版を作る予定はありますか。

寺島係長

あります。簡単に全体を見られるもの、理解を進めるためのものとして、概要版の作成を考えています。

愛甲部会長

わかりました。現行ビジョンの概要版を確認したところ、理念は表紙に書いていませんでした。有坂さんの意見を参考にすると、理念は表紙に書いた方がよいと思いました。計画の体系図や目標、推進する施策などを含めて、どこに記載するかを考えていただければと思います。

中身についての意見はございますか。

有坂委員

生物多様性と身近なことの関わり、つながりがわかる事例の紹介が必要だと思いました。今の世界情勢をみると平和と生物多様性の関わりが重要だと思っています。札幌市の平和都市宣言のなかにも、「戦争こそ地球環境を破壊する最大のものであり～」とあります。札幌市として生物多様性は様々な事柄とつながりのある大事なことなので保全を進めている、という事例を出せたらよいと考えました。

愛甲部会長

ありがとうございます。事務局はいかがですか。

寺島係長

どこかに生物多様性の説明を記載しなければならないと思っていました。冒頭に詳細を記載するとわかりにくくなってしまうと考えており、今のところ設置場所の整理はついていません。

愛甲部会長

自分事と捉えてもらうことは非常に大事な点と考えています。冒頭に札幌市の特徴を記載するという話がありましたが、そこと組み合わせられたらよいと思います。自治体名称を変えればどこでも使えるようなものではなく、札幌市独自の生物多様性ビジョンだとわかっただけだとよいと思います。企業にとってもどういう意味を持っているのかを書くことよいのではないのかと、私は思いました。他にいかがですか。

西川委員

今の話はとても大事だと思いました。2章の現状への課題は、大事なことが書かれていますが一般的な書き方だと思います。そこに生物多様性との関わりを記載できたらよいのではと考えました。

愛甲部会長

ありがとうございます。私も同感です。札幌市の現状に合う内容が事例として記載されると、興味を持っていただけたと思います。現在、改定案として議論していますが、2030年の見直しまでに初めて見ていただく方もたくさんいると思います。1章で指標の確認や目標値の達成状況を記載することはもちろん大事ですが、初めて見る方は引いてしまうかもしれません。ビジョン自体がどういうものなのかの紹介、自分事と捉えてもらうことへの工夫を冒頭でもらうとよいと考えます。

事務局で他に構成の意見をいただきたいことはありますか。

寺島係長

10章の施策と紐づけできるよう、9章に基本方針を記載しています。施策につながらない場合もあります。9章についてご意見はございますか。

有坂委員

記載されている4つの基本方針は仮置きですか。

寺島係長

ビジョン全体、施策に対する考え方を記載しようと考えています。現在は4つ基本方針を例として記載しています。

有坂委員

わかりました。基本方針1の「将来は持続可能な利用ができるよう、札幌市内の生物多様性を保全する」という方針が気になりました。利用する前提の方針が一番に出てくるのはどうなのかと思いました。保全だけではなく保護の観点も必要だと思っています。

西川委員

私もとても気になりました。最初に述べられる方針が一番大きな方針で、様々なことが組み込まれると思います。現行ビジョンは方針の2～4つ目がとても大きな比重を占めていました。今回は一つ目の方針を具体的に広げていけたらよいと思います。

愛甲部会長

ありがとうございます。そのためには、札幌市の自然環境と現状の課題をしっかりと分析する必要があると思います。私は、方針を増やすことで混乱することもあると思います。目標はゾーンごとに設定されるのでしょうか。

寺島係長

ゾーンごとの設定です。生態系サービスごとの目標でもよいのではとの意見もいただいていた。ゾーンごとの目標を主軸としていましたが、違う視点もあってよいのではと考えています。地域戦略策定の手引きを見ると、いろいろな視点から書く、どれを選んでもよいと記載がありました。現行ビジョンを踏襲するのか、違う視点を入れるのか検討しています。

愛甲部会長

わかりました。立てた目標の進捗管理をしていく必要があるので、目標と基本方針の関係性を整理する方がよいと思います。有賀さん、お願いいたします。

有賀委員

10章の施策2の普及啓発事業の内容はその通りだと思います。札幌市でこれまで活動のアンケートを取られていると思いますが、公園緑化協会にもアンケートがきており、イベントや学校教育をどのくらい行ったかを答えています。広く捉えると生物多様性に関わるイベントや学校教育もあると思います。イベントを企画・実施する方たちへ普及啓発を行い、生物多様性に関わるものにつなげていけたらよいのではと思います。

愛甲部会長

ありがとうございます。普及啓発事業の中身はこれから決めるのでしょうか。

寺島係長

はい、教育の担い手の方たちへ普及啓発をしていくことは大事なことで考えています。取り組みとして実施できたらよいと思います。

愛甲部会長

有賀さん、そのような内容を計画に記載する方がよいということですか。

有賀委員

はい、記載されると実行性がはっきりすると考えています。

愛甲部会長

ありがとうございます。次に【資料2-3】の構成案に基づいて、前回の会議で委員のみなさまから出していた意見を整理し、ゾーニングについての説明がありましたが、質問や意見はございませんか。

吉田委員

以前のゾーニングはつなぐということが重要でした。今後のゾーニングは空間をつないでいくのか議論が必要になると思います。それを前提に考え、生物多様性ビジョンのゾーニングがどの程度の位置付けを持つのかという質問です。他の計画がこれに沿うのか、どのくらい重要なものなのかを教えていただければと思います。理念なので、他の行政は無視してよいということは踏まえています。

愛甲部会長

ありがとうございます。事務局はいかがですか。

寺島係長

例にあげた市街化調整区域や市街化区域を定めている都市計画マスタープランが、札幌市の上位計画と位置付けられています。ですが、生き物を視点に考えているわけではないと思います。市街化調整区域や都市計画区域外は極力開発をしない保全対象地域のような位置付けなのではと考えています。それを生物多様性ビジョンに取り入れたのではないかと思います。生物多様性ビジョンで決めたゾーニングは参考に

される位置付けになるかもしれません。しかし、従わなければならないものではないと思います。様々な行政計画がある中の一つとなるため、他の計画で何かを決めるときには、参照したり比べたりするものになるかと思います。生物多様性ビジョンで決めたものに他の計画が従わなければならないものではないと考えます。

愛甲部会長

他の計画は法律や条例に基づいて作られている計画です。都市計画の市街化区域・市街化調整区域の区分に反すると、都市計画法違反となってしまいます。条例や緑保全創出地域でも緑化率を定めており、1,000平米以上の開発をする際は、山岳地や里山等の場合は規模にもよりますが30-50%以上の樹林地を残し、業務系市街地の場合は10%以上の緑化をしなければならないとされています。それに対して生物多様性ビジョンにおけるゾーニングは何かを縛るものではなく、生物多様性の保全を実現するために、どのような取り組みを地域で行うかを分けるために設けられるものと理解しています。そのような理解でよろしいですか。

寺島係長

はい、よろしいです。

愛甲部会長

一方で、法令によって保全が図られている区域はしっかりとあります。生物多様性ビジョンの山地ゾーンは、ほぼ国有林・保安林等に指定されている場所と重なるので、森林法で守られています。山麓ゾーンでも都市緑地や特別緑地保全地区に指定されています。都市公園は開発ができないなど、他の法律で守られているものもあります。市街化調整区域の低地ゾーンや市街地ゾーンについては、大規模開発を規制できていますが生物多様性を保全する法令は今のところはありません。

寺島係長

法律関連については、現行ビジョンの48・49ページに整理され記載してあります。

愛甲部会長

ありがとうございます。このように関係性を整理しておくだけでもよいと思いました。例えば都市計画で何が規制されているのか、緑保全創出条例は何を規定しているのかを示して並べておくだけでもよいと考えます。生物多様性ビジョンにおけるゾーニングは、それらに沿っていますが、基づく法令の規定を整理しておくことは大事だと思います。

吉田委員

そのとおりで、整理は大事だと思います。今のお話だと、ある程度好きに行ってよいとのことだと思います。本当に大事なことをビジョンの中で行えるので、ゾーニングにとっても力が入ると思います。

もう一つ質問です。大きなゾーニングだと札幌市というスケールで地図が出ます。そのスケールになると、私は厚別区在住ですが何をしたらよいのかあまりわかりません。近所に条例で守られている緑化地帯がありますが、住民はそのような条例で守られている地帯であることを、おそらく知らないと思います。ゾーニングは市區別にするなど、どのくらいのスケールで見せることがよいのかという意見は寺島さんの中にありますか。

愛甲部会長

事務局は今の質問に関して、いかがですか。

寺島係長

おっしゃるとおりで、緑保全創出地域などでは札幌市すべての地図を出すと小さい点になってしまうこともあります。かなり拡大しないと見えず、埋もれてしまっているところもあると、地図を見て思いました。どこまで細かく書けるのかということは何とも言えませんが、緑保全創出地域に指定されている小さな緑地帯は点在しています。それらを絵としてわかりやすく出すことは、見ている人にとって身近な緑を知ることにつながるかもしれないと思いました。どこまでできるかわかりませんが、保全した方がよい場所を関連付けて書くこともできると思いました。次の議題の保全事業と関連してくるところだと思いません。

愛甲部会長

ありがとうございます。現行ビジョンはゾーニングをうまく使いこなせていないと感じています。ゾーニングを行い、あるべき姿や目標像を示すところまではよいと思います。自然環境保全などの取り組み例は出てきていますが、他の部分ではゾーン分けをした意義が出てきておりません。ゾーニングを行うのか、ゾーニングを重要なものとするのか、ゾーニングを行わずに活動主体ごとで分けるのかなど、いくつかの考え方があると思います。続いて徳田さん、お願いいたします。

徳田委員

ゾーニングの解像度を上げるのであれば、一つお聞きします。生物多様性ビジョンや都市計画マスタープランなどのゾーニングは、境目がはっきり作られている地図になっています。私が在住している真駒内地区は、市街地ですが熊が出てもおかしくない場所です。中央区とは全く違うゾーニングだと思います。解像度が上がるのであれば、グラデーションにするのもよいかと思います。山麓地と市街地が混ざり合う場所などはわかりにくくなると思いますが、見る側として自分の住んでいる場所は危険なのかもしれないと感じることができると思います。ゾーニングははっきりと色分けを行わなければならないのかなど、疑問に思いましたのでお聞きしました。

愛甲部会長

ありがとうございます。事務局はいかがですか。

寺島係長

熊についてはヒグマ基本計画で検討しており、そちらで危険度を判断するものと思います。その判断に応じて対応を行う必要がありますが、生物多様性のゾーニングとは若干性質が違っていると考えています。ヒグマ基本計画では、熊の数が増えて人里に降りる状況が増えると危険な場所は広がるので、状況によって変化をするものだと考えています。そのため、生物多様性ビジョンのゾーニングとは比較していただいたとおり、違う部分もありますが、それで支障はないと思っています。属性や生き物がいるところ、開発できるのかという観点で生物多様性ビジョンは分けています。ヒグマ基本計画は、どの辺りが危ないのかという部分を加味した地図だと思いますので、区別をしてもよいと考えています。いかがですか。

徳田委員

例えば、中央区を車で走行しても蛇は轢かないですが、南区の藤野周辺を走行すると蛇を轢く可能性が

あります。熊以外の問題もありますので、考慮の余地はあるのかと考えています。一つの意見として伺っていただけたらと思います。

愛甲部会長

有坂さん、お願いいたします。

有坂委員

土砂災害警戒区域のように、野生動物との遭遇頻度で分けられる野生動物遭遇地域のようなものがあるとよいのではないかと思います。例えば、虫が嫌い、熊と遭遇したくないと感じる人が、「緑があるこの地域がよい」と札幌市に引っ越しを決めたとします。そのような人があらかじめ、どういう地域かわかることで軋轢も生まれにくくなるのではないかと考えます。そのような情報を地図に落とすことができたらよいと思います。また、吉田さんがおっしゃっていた市区別の地図があればよいと思いました。【資料2-3】の図では、大きすぎてよくわかりませんでした。市区別だと10区あるので大変ですが、ページを割いてでも行うべきなのではないかと思います。自分の住む場所がどうなのかということは、すごく関心のあることだと思います。それがわかると、より生物多様性や身近な自然について関心を持っていただけるのではないのでしょうか。

また、保全に関わることもかもしれませんが、ギャップ分析の結果などを載せられたらよいのではないかと思います。保全されるべき地域が保全されていないことなどが載っていると、法律で守られている場所ではなくても大事な地域ということがわかると思います。そうしたことをビジョンの中でしっかりと示すということは重要ではないのかと考えておりました。いかがですか。

愛甲部会長

ありがとうございます。事務局はいかがですか。

寺島係長

次の議題の話題に入ってきていますので、議題を進めて説明させていただければと思います。

愛甲部会長

わかりました。

吉田委員

検討の余地として、グラデーションや市区別で見せるとなった際に、デジタルで出すのかということだと考えています。予算はかかりますが、WEB GISを使うなどの可能性もあると思います。それよってビジョンのゾーニングは大きく変わってくるのではないかと考えます。そこを検討していただきたいです。

愛甲部会長

それは区分された地図データを外に出すかどうかということですか。

吉田委員

そうです。WEB上に公開すると、小さな部分も見ることができると思います。

愛甲部会長

札幌市のいろいろな情報や地図もオープンデータ化されつつあります。都市計画関係はすべて地図上で重ねて、受託をする際などに事前チェックができるようになっていきます。このようなものにも組み合わせ、表示されるようになることが理想かと思えます。

(2) 個別課題の検討「保全事業」

愛甲部会長

続いての議題は個別課題の検討である保全事業の方向性についてです。事務局より【資料3】の説明をお願いいたします。

寺島係長

【資料3】では、保全事業の方向性を記載しています。ここで保全事業の話について意見交換をしていただきたいと考えています。まず、これまでの取り組みを整理しました。平成28年にレッドリストを作成し、その周知のため、子ども版レッドリストの作成、CM放映、各種イベント等での周知活動を図りました。レッドリスト掲載種は、特定の生息地に問題となっている相談があった場合に個別の対応をしています。例えば、影響を受ける可能性のある開発行ために対して助言を行っています。レッドリスト掲載種についての調査は、それだけを対象として行っている訳ではありませんが、市民参加型指標種調査・自然環境調査・協働型生き物調査で生息状況を把握しています。それらの調査でレッドリスト掲載種の情報が得られることがあるので、データベースに取り込み管理をしています。課題は、レッドリスト掲載種を具体的にどのように保全をしていくか何も決まっていないので、検討をしていかなければならないことです。また、保全の担い手となる生物種の研究者の方から情報をいただく必要性もあります。そのような把握も今後行っていく必要があると考えています。今後に関しては、レッドリストの改定作業が必要になると考えています。ご意見いただいた、保全活動を具体的にどの種で実施するかを選定、保全の具体的な方法、保全活動のスケジュール、担い手、目標などを具体的に記載して進めていくことが必要だと思っています。それと並行いたしまして、仮称ですが自然共生エリア認定推進事業というものを環境省で進めています。その推進事業に関連して、土地を切り口とした保全事業も検討しています。

次に環境省で「民間の取り組みによって生物多様性の保全が図られている区域」の認定制度が検討されていますが、簡単に説明します。国で2030年までに国土の30%以上のエリアを保全するという「30by30」という目標を立てています。これはG7サミットで提議されたものに賛同しているということですが、自然公園や森林公園、鳥獣保護区や保護林、天然記念物などが保護地域となっています。それに加えて、保護地域以外で民間の取り組みなどによって生物多様性の保全が図られている区域、いわゆるOECM(Other Effective area based Conservation Measures)というものを自然共生エリアとして個別認定する仕組みを構築することを検討しています。それを国際データベースに登録し、保護地域と同等にエリアを拡大していき、国土の30%を保全エリアとすることを目指して、生物多様性が保全されている面積を増やす仕組みを検討しています。自治体として札幌市も仕組みを後押しする立場にあると認識しており、それを支援することもこれから行わなければならないと考えています。OECMの認定対象となる地域として、例えば企業が所有している森やナショナルトラストの対象地、サンクチュアリ、社寺林、水源の森、ゴルフ場やスキー場など、都市公園も含めて様々な場所が考えられています。これらについてはバードサンクチュアリやナショナルトラストなど、もともと生物多様性保全を目的としているところや、そこを管理していることによって、結果的に生物多様性保全に寄与している土地もあるため、個別に認定していく仕組みが考えられています。国の認定事業につきましては、今年度中に認定の仕組みと基準を検討し、令和4年度に試行認定、令和5年度から個別認定を開始し、令和5年度中に100地域の先行認定を目標としていると聞いています。札幌市としても、この取り組みを推進していけたらと考えています。認定できる地域がどのくらいあるのか、認定の候補となる場

所の洗い出し、認定したいと思うところへの支援、必要な支援の内容などの調査を行い、後押しができればよいと考えています。例えば、都市公園のように札幌市が持つ土地であれば、そのような取り組みができそうな土地に働きかけ、個別に認定する地域を支援して、できるだけ増やしていけたらよいと考えています。まだ、認定が得られる土地がどの程度あるのか、把握ができていません。進めていくために面積などがわかりやすい指標になると思っています。目標値とするには、候補地の平米数がわかっていないので、今は難しいと考えていますが、取り組んでいる地点数や地域の数であれば目標の一つとして考えられるのではないかと考えています。そのヒントとなるのが、こういった生物の調査結果だと考えています。

資料の画像については、左側の地図にある緑色の点は指標種が確認されたメッシュを1 km×1 kmの四角で表しています。右側の地図は札幌市のレッドリスト掲載種が確認されたメッシュを1 km×1 kmの四角で表しています。左右を比べると、色の濃い地点が似通っています。生物が見つかりやすい場所と生物が存在している場所は似通っていると思いますので、重ね合わせて地図上からの情報を読み取り、保全を優先的に図る地域を探していくことができると考えています。色の濃い地域を優先して保全していくということも考え方の一つなのではないかと思っています。こうした種を切り口とした保全、地点・地域を切り口とした保全の2パターンで具体的に保全事業を検討していくところから始める方が、ビジョンにおける保全事業の方法として考えています。

愛甲部会長

ありがとうございます。ただ今の内容について、質問や意見がございましたらお願いいたします。

愛甲部会長

レッドリストの改定作業と担い手の把握という課題が示されていきました。有賀さんは意見ありますか。

有賀委員

レッドリストについて、魚類はぜひ改定してほしいです。特に気になることが、レッドリストとして認定されている魚種に、本来札幌の固有の種ではないものや情報不足の魚種がいるため、調査や見直しをしてほしいです。

愛甲部会長

ありがとうございます。徳田さん、いかがですか。

徳田委員

前回のレッドリストは初めて作られたもののため、正確なデータに基づいていないところがあります。今まで行ってきた調査のデータと照らし合わせた改定が必要だと思っています。

愛甲部会長

ありがとうございます。西川さん、いかがですか。

西川委員

掲載種レベルの取り組みは構成案で書かれていますので、進んでいくと思います。「30by30」の考え方を適用して保全を進めていくことは、前回から比べるとかなり進んだ考え方だと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいです。また、指標種ごとやレッドリスト掲載種の生息生育地などをターゲットとする考え方もあります。吉田さんがおっしゃっていた、身近な緑地について細かく洗い出していく作業も保全の

取り組みにおける大事な一歩のため、しっかりと位置付けていただきたいと思います。

愛甲部会長

ありがとうございます。他のみなさまはこの点について、いかがですか。

徳田委員

これから自然共生エリアなどを考えていくところですが、今の説明だとレッドリストの視点になっています。レッドリスト以外に外来生物がすでに入り込んでいるところを元に戻す、保全していくためにはどうすべきかと考えていくことも重要かと思っています。例えば、清田区有明ではアズマヒキガエルがとても入り込んでいる地域です。そういうところを指定して、その後の動きを見ていくこともよいと思っています。

愛甲部会長

ありがとうございます。自然再生エリアもあってよいのではとのことです。吉田さん、この点についていかがですか。

吉田委員

徳田さんの意見に賛成です。一般の方にわかるような小さいスケールで、保全計画を立てることが重要だと考えています。

愛甲部会長

有坂さん、いかがですか。

有坂委員

外来種に対する認識や北海道と本州の違いについて、より説明が必要だと考えています。

有賀委員

外来種に対する説明はぜひ記載してほしいと思います。また、毎年日本全国では稚魚の放流などがよいこととして行われています。ですが、本来の意味では生物多様性保全や環境教育にはなりません。そのようなことを考えるために、札幌市のビジョンに盛り込んでいただけたらと思います。

愛甲部会長

ありがとうございます。外来種の話は次回の議題になっています。また、意見をいただけたらと思います。

OECM についての取り組みは非常によいと思います。国の OECM 認定基準は次の会議で決まることになっています。生物多様性の保全を目的としない民間団体は、申請が手間だと認定を受けない可能性があります。そのサポートを札幌市が行うのは非常によい取り組みだと思います。全国的に先駆けた例になるかもしれません。山崎さん、この点についていかがですか。

山崎委員

レッドリストは私も庁内アドバイザーとして、携わりました。博物館活動センターとしてもレッドリストに基づき、希少種の現地調査を行っています。情報は生物多様性担当係と共有しています。様々な機関

が行う全ての調査が生物多様性を目的としていないと思いますが、報告書に記載されていない情報を拾い上げることができればよいと思います。

質問ですが、OECMに認定されると、管理が義務付けられる、規制がかかるなどで市民が触れることができる自然が減ることにならないでしょうか。

寺島係長

市民が利用する公園なども対象とされていますので、問題ないと思います。

愛甲部会長

続いて有坂さん、お願いいたします。

有坂委員

希少種の保護・保全は大事だと思いつつ、普通種が普通種として存在できていることも、とても大事だと考えています。種数が多いことだけが多様性ではなく、種ごとの適正数についても大事です。普通種も重要な存在であるということをレッドリストと併せて説明されることがよいと考えます。また、世界の動きについての記載も加えるとよいと思います。企業においても生物多様性が事業に関わることや、生物多様性に配慮しているかどうか企業がイメージに関わる重要なことというのを周知できたらよいと思います。

愛甲部会長

ありがとうございます。生物多様性条例を設置して、開発を規制する内容を盛り込んでいる自治体もあります。札幌市はビジョンで規制はしないので、OECM等を活用して積極的に関与していく可能性があると思います。他に質問や意見がございましたら、次回に発表していただけたらと思います。事務局には、いただいた意見を元に検討課題について整理していただければと思います。

3 閉会

愛甲部会長

本日の審議内容は以上となりますが、最後に事務局より連絡事項があります。それでは、事務局よりお願いいたします。

濱田課長

第2回の会議、大変お疲れ様でした。オンラインでスムーズにいかないところ等あったかと思いますが、熱心なご議論をいただき、また貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。次回の第3回会議につきましては、3月18日（金）14時からを予定しており、今回と同様オンラインでの開催とします。後ほどメールでご案内をします。何卒よろしくようお願いいたします。事務局からは以上です。

愛甲部会長

それでは、以上をもちまして第12次札幌市環境審議会第2回生物多様性部会を終了します。本日は、ありがとうございました。